

## 第3章 これまでの取組みと第3次計画の成果と課題

### 1 第1次計画から第3次計画について

第1次計画から第3次計画では、食育の基本理念に基づき、県民が自ら実践していく「5つの目標」と、その達成のために各関係者等が実施する「8つの施策の基本」を提示し、食育を推進してきました。

#### 5つの目標

- 目標1 食の重要性を理解し、健康な食を実践できる
- 目標2 楽しく食事をする習慣を身につける
- 目標3 食の安全性を理解した行動ができる
- 目標4 地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる
- 目標5 食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちをもてる

#### 8つの施策の基本となる事項

- 1 家庭、職場及び地域社会における食育の推進
- 2 学校、保育所、医療機関等における食育の推進
- 3 生産者と消費者との交流の促進
- 4 農林水産業の活性化及び農林水産業者への支援
- 5 地産地消の促進
- 6 食文化の継承のための支援
- 7 食育の推進に関する普及啓発
- 8 県民の意見の反映

第1次計画では、食育を推進していくために多くの県民の共通理解と積極的な県民参加が必要なことから、県民が自ら実践していく「5つの目標」を設定し、次世代を担うこどもの食育を重点としました。

第2次計画では、食生活の課題が多い青年期に対する食育を重点とし、「生涯食育社会」の実現に向けた環境整備や食育の支援体制を構築しました。

第3次計画では、健康寿命の延伸につながる食育の推進、食の循環や環境に配慮した食育の推進、食育を推進する社会環境づくりを基本方針とし、子ども食堂や企業等の食育に取り組みました。

これまでの計画の取組状況

	第1次計画(平成19年度～平成23年度) 子どもから始めるぎふの食育	第2次計画(平成24年度～平成28年度) 子どもから始めるぎふの食育	第3次計画(平成29年度～令和5年) 未来へつなぐ清流の国ぎふの食育
基本理念	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、「食」を生み出す「農」の重要性を認識しながら健全な食生活を実践することができる人を育てること(岐阜県食育基本条例)		
目的	◆心身の健康の増進と豊かな人間形成の実現	◆心身の健康の増進と豊かな人間形成の実現	◆心身の健康の増進と豊かな人間形成の実現 ◆健康寿命の延伸
3つの基本方針	1 子どもから高齢者までライフステージに応じた食育の推進 2 食農教育の推進と地産地消の推進 3 地域と連携し、県民とともに進める食育県民運動の展開	1 子どもから高齢者までライフステージに応じた食育の推進 2 食農教育の推進と地産地消の推進 3 地域と連携し、県民とともに進める食育県民運動の展開	1 多様な暮らしを支える食育の推進 2 食の循環や環境に配慮した食農教育と地産地消の推進 3 社会環境づくりの推進と、県民とともに進める県民運動の展開
重点世代	次世代を担う子ども	次世代を担う子ども 食生活の課題が多い青年期	次世代を担う子ども 食生活の課題が多い青年期
5つの目標	目標1 食の重要性を理解し、健康な食を実践できる 目標2 楽しく食事をとる習慣を身につける 目標3 食の安全性を理解した行動ができる 目標4 地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる 目標5 食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちをもてる	目標1 食の重要性を理解し、健康な食を実践できる 目標2 楽しく食事をとる習慣を身につける 目標3 食の安全性を理解した行動ができる 目標4 地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる 目標5 食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちをもてる	目標1 食の重要性を理解し、健康な食を実践できる 目標2 楽しく食事をとる習慣を身につける 目標3 食の安全性を理解した行動ができる 目標4 地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる 目標5 食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちをもてる
施策の展開	◆関係者のネットワークの構築 ◆全県的な普及啓発 ◆地域における実践活動の展開	◆関係機関、団体等との連携による食育の推進 ◆食育推進体制の充実 ◆子ども(保護者)への食育推進 ◆地域・職場での食育推進	◆多様な暮らしに配慮した食育(デジタル食育の推進等) ◆青年期(企業)への取組強化 ◆健康寿命延伸に向けた取組 ◆食の循環や環境を意識した食育
成果	◆計画の推進体制の整備(食育推進会議等) ◆食育の周知・認知度及び取組の増加	◆青年期への食育の推進(青年期食育推進会議等) ◆市町村食育推進計画策定の促進 ◆食育応援企業登録制度 ◆食育フォーラムの開催 ◆食育キャラクターによる周知	◆子ども食堂を中心とした食育 ◆企業での食育活動の支援 ◆野菜ファーストプロジェクトと連携した野菜摂取と減塩の取組み ◆食品ロスやフードバンクの取組み

## 2 第3次計画の達成状況と今後の課題

第3次岐阜県食育推進基本計画の施策の成果や達成状況を確認するため、進捗状況を評価しました。その結果、取組みに関する指標項目は3割が達成し、改善傾向を含めると約6割の取組みが着実に推進されました。

しかしながら、改善が見られない又は目標に達しない指標も多くあるため、引き続き食育を推進していく必要があります。

目標達成状況の判定		指標項目数
◎	「現状値」が「目標値」を達成した場合	8 (30.8%)
○	「現状値」が「計画策定時」より前進した場合	7 (26.9%)
×	「現状値」が「計画策定時」より後退した場合	10 (38.5%)
△	「現状値」が「計画策定時」と変化がない場合	1 (3.8%)
—	「現状値」が把握できない場合	0

### (1)目標1 食の重要性を理解し、健康な食を実践できる

肥満者の減少について、20歳～60歳代男性及び40歳～60歳代女性の肥満者の割合は、ともに改善し、目標を達成しました。しかし、20歳～30歳代の朝食欠食者の割合については、30歳代男性を除き計画策定時よりも高くなっています。特に20歳代男性の割合が他に比較して高いため、引き続き青年期への食育をより推進していく必要があります。

指標項目	計画策定時値	現状値	目標値	達成状況
<b>肥満者の減少</b> (※BMI25以上)				
20歳～60歳代男性の肥満者	28.8% (1)	25.9% (6)	28%以下	◎
40歳～60歳代女性の肥満者	19.7% (1)	17.0% (6)	17%以下	◎
<b>低栄養傾向者の増加の抑制</b> (※BMI20以下)				
低栄養傾向者(65歳以上)	21.1% (1)	23.2% (6)	22%以下	×
<b>朝食欠食者の減少</b>				
3歳児	5.4% (2)	4.1% (6)	0%	○
小学生	2.0% (3)	1.8% (7)	0%	○
中学生	4.3% (3)	7.9% (7)	0%	×
高校生	20.0% (2)	20.0% (5)	15%以下	△
20歳代 男性	18.2% (1)	32.5% (6)	15%以下	×
20歳代 女性	27.6% (1)	28.3% (6)	15%以下	×
30歳代 男性	33.8% (1)	24.6% (6)	15%以下	○
30歳代 女性	13.0% (1)	19.6% (6)	5%以下	×

指標項目	計画 策定時値	現状値	目標値	達成状況
<b>栄養成分表示を参考にする人の増加</b>				
県民	34.2% (1)	35.6% (6)	40%以上	○
20～30 歳代	40.2% (1)	33.0% (6)	45%以上	×
<b>食育に取り組む企業の増加</b>	(中間評価時)			
健康経営宣言企業	304 社 (4)	628 社 (6)	500 社以上	◎

(1)H28 保健医療課 (2) H27 保健医療課 (3)H28 体育健康課 (4)R1 保健医療課 (5)R3 保健医療課  
(6)R4 保健医療課 (7) R4 体育健康課

## (2)目標2 楽しく食事をする習慣を身につける

朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数について、中学生はやや増加しましたが、小学生は減少しました。みんなで一緒に食卓を囲んで共に食べる共食は、食事のマナーを学び、栄養バランスを考えて食べる習慣や食べ物や食文化を大事にする気持ちなどを伝える良い機会となることから、引き続き推進していく必要があります。

指標項目	計画 策定時値	現状値	目標値	達成状況
<b>朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加※</b>				
小学生(平日)	8.54回 (1)	8.30 回 (2)	9 回	×
中学生(平日)	6.88回 (1)	7.00 回 (2)	8 回	○
<b>朝食・夕食を家族とともに食べる人の増加</b>				
高校生(朝食)	50.2% (3)	49.3% (4)	60%以上	×
高校生(夕食)	81.5% (3)	88.6% (4)	90%以上	○

(1)H28 体育健康課 (2)R4 体育健康課 (3) H27 保健医療課 (4)R3 保健医療課

## (3)目標3 食の安全性を理解した行動ができる

食品安全について消費者、事業者、行政が共に考える食品のリスクコミュニケーション事業に参加した人の理解度は、目標を達成しています。

食品に対する安心感を向上させるためには、消費者が正しい知識や情報に基づいて自ら判断し選択できる能力を身につけるよう努めるとともに、関係者は食品安全に関する自らの取組みを伝えていく必要があります。

指標項目	計画 策定時値	現状値	目標値	達成状況
食品リスクコミュニケーション事業 への参加人数(累計)*	(中間評価時) 2,288人(2)	4,232人(3)	(R1-4) 4,800人	○
食品リスクコミュニケーション事業 に参加した人の理解度	98.1%(1)	94.0%(3)	90%以上	◎

(1)H27 生活衛生課 (2)R1 生活衛生課 (3)R4 生活衛生課  
 ※計画を延長したことを受け、令和3年度に目標値を再設定している。

#### (4)目標4 地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる

学校給食における地場産物を使用する割合は、目標を達成しています。

今後も継続して地場産物の供給体制を整え活用を推進するとともに、家庭においても郷土料理や伝統的な行事食等が提供されるよう、保護者への啓発を充実していきます。

指標項目	計画 策定時値	現状値	目標値	達成状況
学校給食における地場産物の使用 の増加* (品目ベース)	31.3%(1)	33.8%(3)	30%以上を維持	◎***
(金額ベース)		60.3%(5)	57.5%	◎
朝市・直売所の販売額	138億円(2)	154億円(4)	140億円	◎***
地産地消率**	-	40.3%(6)	50% (R5目標値)	×

(1)H27 体育健康課 (2)H27 農産物流通課 (3)R1 体育健康課 (4)R1 農産物流通課 (5)R4 体育健康課  
 (6)R4 農産物流通課  
 ※令和2年度まで品目ベースの割合としていたが、令和3年度以降は、第4次食育推進基本計画(農林水産省)と同じ  
 算出方法とするため、金額ベースの割合としている。  
 ※※令和2年度の間評価において、朝市・直売所の販売額(～令和2年度)にかえて、令和3年度より新たに地産  
 地消率を指標項目に追加している。  
 ※※※目標見直し時の達成状況

#### (5)目標5 食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちをもてる

農林漁業体験者数は、新型コロナウイルス感染症拡大により人流が抑制されたことから大きく減少しています。体験活動を通じて「食」と「農」の大切さを理解していく取組みは健全な心身と豊かな人間性を育む基礎となることから、自然や農林漁業と親しみ地域の人との交流を深めるグリーンツーリズムなどを引き続き推進していく必要があります。

指標項目	計画 策定時値	現状値	目標値	達成状況
農林漁業体験者数の増加※	184,420 人 (1)	177,604 人 (2)	270,000 人	×

(1)H27 農村振興課 (2)R4 農村振興課

※計画を延長したことを受け、令和3年度に目標値を再設定している。

### (6)その他:食育を推進するための体制整備

県内の全市町村が、食育基本法で定める市町村食育推進計画を策定しています。今後は、各市町村がそれぞれの計画に則って実施する食育推進事業に対して助言等を行うと同時に、計画の改定時期を迎える市町村に対して改定の支援を行っていく必要があります。

指標項目	計画 策定時値	現状値	目標値	達成状況
市町村食育推進計画を策定する市町村の増加	40 市町村 (1)	全市町村 (2)	全市町村	◎

(1)H28 保健医療課 (2)R4 保健医療課